

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

阿部三平委員より発言を求められておりますので、これを許します。阿部委員。

○5番（阿部三平君） 私のきのうの質問の中で、不適切な表現がありましたことをおわびします。また、私の勉強不足から発した質問であり、きのうの質問につきましてはこの部分を削除していただきたいと考えております。今後につきましては、勉強を重ねた上で、不適切な発言、質問等はしないようにいたします。ですので、きのうの私の発言のその一部の削除をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） ただいま阿部三平委員から発言の削除を求められましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 御異議なしと認めます。削除することにいたします。

引き続き予算審査をいたします。

昨日の審議の中で答弁保留となっている案件があり、当局から発言を求められましたのでこれを許します。コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 昨日東梅康悦委員から御質問で、復興費の復興支援費委託料の応急仮設住宅支援員運営業務委託料7,500万の予算の積み上げの根拠というお尋ねがありましたので、その答弁をいたしたいと思えます。

こちらにつきましては、これから見積を徴収して契約をするという流れになりますので、詳細については申し上げにくいのでありますけれども、考え方といたしましては、7,500万のうち半分ぐらいが大体人件費ということになっております。

その他、今ですとプレハブでそこを運営しますので、そのプレハブの使用料でありますとかそういう部分を直接的経費として積みます。

それから、管理費といたしまして、これは社協さんをお願いすることになりますので、一定割合の管理費を積みましてそれを計上しているものでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（阿部義正君） 次に、阿部俊作委員への答弁を埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 昨日、阿部俊作委員から御質問のありました挟田館の擁壁等の件についてお答えいたします。

挟田館跡の周辺の現在の状況でございますが、昨日、町教委のほうで館跡周辺の見回りをしたところ、館跡西側、いわゆる上田製材所跡地側に赤茶色の擁壁がめぐらされておりました。ただし、この防護壁以外の工事用の擁壁や、ほかの資材などは確認されませんでした。

また、本件について県の埋蔵文化財センターに確認をしたところ、この防護壁はセンターが挟田館調査に伴う土砂の流れ込みなどに対する安全対策のために設置いたしたという回答をいただいております。

なお、来月の4月から挟田館の発掘調査が開始されるということですが、当遺跡の現地説明会もしくは見学会については、今調査中で、開催を予定しているということでございます。以上でございます。

○委員長（阿部義正君） 議案第32号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、議案第32号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

説明につきましては、款、項、予算額を読み上げ、対前年度当初予算比較及び予算の内訳と説明いたします。

予算書の12ページでございます。12ページをお開き願います。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 2 億6,528万3,000円、6.9%の増であります。収納率につきましては、前年度までの収納実績を勘案し現年課税分につきましては一般被保険者分を90%、退職被保険者分を95%、滞納繰越分につきましては30%を見込んでおります。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料20万円は、国民健康保険税督促状発送に伴う督促手数料であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億9,430万8,000円、8.9%の減は、前期高齢者交付金の増額に伴う療養給付費等負担金の減によるものであります。

2 項国庫補助金 3 億543万9,000円、13.7%の減は、前期高齢者交付金の増額に伴う普

通調整交付金の減等によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金1,043万7,000円、9.2%の増は、高額医療費共同事業拠出金の増に伴う、同負担金の増によるものであります。

2 項県補助金8,256万9,000円、18.5%の減は、前期高齢者交付金の増額に伴う普通調整交付金の減によるものであります。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金4,193万7,000円、23.9%の減は、退職者医療制度の段階的廃止に伴う保険給付費の減によるものであります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金 5 億2,113万3,000円、2.8%の増は高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の増によるものであります。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金 4 億7,967万8,000円、20.1%の増は、過年度分交付金の精算額増によるものであります。

9 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円は、高額療養資金貸付金基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

10 款寄附金 1 項寄附金は整理科目であります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億3,382万4,000円、1.4%の減は、被保険者の数の減に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減であります。

2 項基金繰入金3,000万円は、国民健康保険財政調整基金からの繰入金で前年度と同額であります。

13 ページに進みまして、12 款繰越金 1 項繰越金3,000万1,000円は前年度繰越金であります。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者保険税延滞金等であります。

2 項預金利子は整理科目であります。

3 項雑入298万3,000円、1.7%の減は、一般被保険者第三者納付金及び特定健康診査負担金が主な内容であります。

14 款町債 1 項町債は整理科目であります。

次に歳出について御説明いたします。

14 ページでございます。

1 款総務費 1 項総務管理費1,095万9,000円、39.1%の増は、国保制度改正に伴う国保システム改修費等の計上に伴う増であります。

2 項徴税費147万2,000円、3.0%の減は、国保税納付通知書発行等に要する経費が主な内容であります。

3 項運営協議会費12万円は、国保運営協議会に係る経費であります。

4 項趣旨普及費は整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費13億4,245万円、2.3%の減は、被保険者数の減によるものであります。

2 項高額療養費6,596万3,000円、14.1%の増は、一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金が主な内容であります。

3 項移送費 2 万円は、一般被保険者及び退職被保険者等移送費であります。

4 項出産育児諸費630万4,000円は、出産一時金15件を見込んでおります。

5 項葬祭諸費150万円は、葬祭費50件を見込んでおります。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金 1 億8,421万円は、4.3%の減は被保険者数の減によるものであります。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金66万7,000円、211.7%の増は被保険者 1 人当たりの納付金負担額の増によるものであります。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金 1 万4,000円は、老人保健医療費事務拠出金であります。

6 款介護納付金 1 項介護納付金7,652万8,000円、5.3%の増は、過年度分納付金精算額の減によるものであります。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金 4 億8,827万1,000円、1.5%の増は、高額医療費共同事業拠出金実績割の増によるものであります。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費、2,034万1,000円、5.0%の減は、特定健康診査業務委託料の減によるものであります。

2 項保健施設費244万6,000円、11.9%の減は、医療費通知用給付データ作成業務委託料の減によるものであります。

9 款基金積立金 1 項基金積立金 2 万9,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

15ページにまいりまして、10款公債費 1 項公債費20万円は、一時借入金利子であります。

11款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金543万1,000円は、国保税納付金及び還付加算金であります。

12款繰上充用金 1 項繰上充用金は、整理科目であります。

13款予備費 1 項予備費100万円は前年と同額であります。

以上歳入歳出総額21億9,792万7,000円を計上しております。

以上よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

165ページ。歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。

166ページの中段まで。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

168ページの上段まで。

2 項県補助金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

10款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

12款繰越金 1 項繰越金。

170ページの上段まで。

13款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。

2 項預金利子。

3 項雑入。

14款町債 1 項町債。

172ページ。

歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴税费。進行します。

3 項運営協議会費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 雑駁な質問で申しわけありませんが、毎回のことですけれども、ここに岩手県の協議会って載っています。統合は30年度でしたか、31年度からでしたか。そこら辺の現在の経過について、漏れ聞くところによるとその市町村で基金として持っている市町村、持っていない市町村、あんまりそれは影響しないんじゃないかっていう話とか、保険料に関してもそんなに浮き沈みがないんじゃないかというふうな話も聞こえてきてますが、そのこの動向についてお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 町の国保財政基金につきましては、ことしの2月末現在3億円ほど計上しております。それと同時に、28年度から国保税の引き下げを28年度、29年度、3,000万円ずつ計上しておるところでございます。

30年度からの広域化におきましては、国のほうで広域化に伴っての具体的な事務スケジュール等が示されており、県のほうでもワーキンググループを組んで検討しているところがございます。ただ具体的な保険料っていうのが、今段階で示されてございません。そういったところの事情を加味して、基金につきましては、保険料が上がる場合も想定されることから、やはり一定の水準は担保していきたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

174ページの中段まで。

2 項高額療養費。進行します。

3 項移送費。

4 項出産育児諸費。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。進行します。

176ページの上段まで。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。

2 項保健施設費。進行します。

178 ページの上段まで。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。

10 款公債費 1 項公債費。進行します。

11 款諸支支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。

13 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第33号平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは18ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算。歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金2,758万5,000円、前年度に比較して3.2%の減。これは公共下水道供用開始に伴う下水道受益者負担金の賦課によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料4,482万9,000円、前年度比較して15.4%の増。これは公共下水道供用区域拡大による使用料収入の増額を見込むものです。

2 項手数料予算額1,000円は整理科目であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金1,000円は整理科目であります。

2 項国庫補助金7,800万、前年度と比較して54.6%の増。これは社会資本整備総合交付金の増によるものです。

4 款県支出金 1 項県補助金1,000円は整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金10億9,236万円、7.9%の増。これは一般会計繰入金で、下水道事業償還と復興事業に伴う下水道施設整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金41億5,151万9,000円、7.0%の増。これは東日本大震災復興交付金基

金繰入金で復興事業に伴う下水道施設整備繰入金であります。

6 款 1 項繰入金1,000円は整理科目であります。

7 款 諸収入 1 項雑入3,000円は整理科目であります。

8 款 1 項町債 7 億4,340万円、前年度比較して2.8%の増。これは社会資本整備総合交付金事業による下水道施設整備事業に伴う下水道事業債であります。

19ページです。

歳出に入ります。

1 款 1 項下水道管理費9,489万7,000円、前年度比較して25.1%の増。これは主に下水道使用量増加に伴う下水道使用料料金徴収業務委託料の増と、新たに公共下水道流量調査業務委託料を計上したことによる増であります。

2 款 下水道事業費 1 項下水道整備費 1 億8,880万2,000円、前年度比較して28.9%の増。これは社会資本整備交付金の増による工事請負費の増と、新たに移転補償金を計上したことによるものです。

3 款 災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円は整理科目であります。

4 款 1 項公債費 3 億1,822万7,000円、前年度比較して0.4%の増。これは下水道事業債の償還金であります。

5 款 1 項予備費10万円は前年度同額を計上しております。

6 款 復興費 1 項下水道整備費55億3,567万3,000円、前年度比較46.5%の増。これは面整備を一体的に実施する復興整備事業に伴う下水道施設整備の一般会計繰出金の増であります。

歳入歳出予算の総額は61億3,770万円で、前年度に比較して7%の増となっております。

20ページをお開きください。

第2表債務負担行為です。

排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成29年度から平成34年度まで、利子補給限度額は27万4,000円です。

21ページ、第3表地方債です。

起債の目的、下水道事業、限度額、7億4,340万円です。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

20ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。進行します。

21ページ、第3表地方債。進行します。

183ページ、歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

184ページ。

4 款県支出金 1 項県補助金。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入、1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。進行します。

186ページ。

歳出に入ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料に地方公営企業法適化業務委託料1,600万が計上されていますが、これは将来的には下水道事業も水道事業と同じように企業会計になっていく前段階という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおりですね、平成32年度から企業会計化に向けた取り組みといたしまして、資産調査であったりとか、企業会計化への移行支援、これらについて計上しているものです。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

平成32年と申しますとあと4年ですか、4年ほどあるわけですが、4年たつと結構町並みもそろって、受益者戸数も落ちついて、将来的な使用料とかそういうのもある程度見えてくると思うんですが、震災前の使用料収入が6,000万ということで、それでも一般会計からの応援がなければ経営がちょっとというところもあるんですが、この企業会計になる時点のですね、おおよそ下水道会計の収支見込みというのを大体立てていると思うんですが、そこら辺の見込み等があるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 大変申しわけないところなんですけども、それらについては現在、資産調査から始まってですね、今後試算していくっていう形になりますが、いずれにしろ一般会計からの繰り入れ等々を行っている中で、下水道事業としては現時点では採算がなかなかとれていない部分を実際ございます。

今後企業会計化に移行するにあたって、それらが明確になるものですから、最終的な下水道の使用料とか、そういったところにまで波及するのかなっていうふうには考えてございますが、今現在、議員おっしゃるとおり見込みというものについては、まだ資産調査が始まったばかりですので、来年度以降進めていくものというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足しますけども、受益者の数の問題、見通しの問題もさることながら、今回公共下水道流量調査業務委託料を計上しているんですが、今震災後のですね、下水道の普及の中で不明水が結構入ってきているので、そういった部分がある程度きっちりとめていかないと、またその見込みっていうのはなかなか立っていかないと。そういう中で言えば、跡地って言われている部分とかにも管が残っていたりですね、そういったのをとめたりしてるんですが、まだまだそういったものも含め入ってますので、それをきちっとしてからということになると思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

187ページ。進行します。

188ページの上段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。進行します。

平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第34号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 24ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算。歳入です。

1 項分担金及び負担金 1 項分担金32万1,000円、前年度と比較して42.1%の減。これは下水道受益者分担金の新規賦課件数の減によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,215万円、前年度と比較して12.6%の増。これは漁業集落排水処理施設への接続件数の増加を見込むものです。

2 項手数料、予算額1,000円は整理科目であります。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円は整理科目であります。

4 款財産収入 1 項財産売払収入70万円は、防潮堤工事に伴う漁業集落排水処理施設用地一部の売り払い収入を見込むものです。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 3 億 3 億7,510万円、前年度比較して7.9%の増。これは一般会計繰入金で漁業集落排水処理施設事業債償還分と復興事業に伴う排水処理施設整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金13億1,608万6,000円、前年度比較して1.6%の増。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金で、復興事業に伴う漁業集落排水処理施設整備に係る繰入金であります。

6 款 1 項繰越金1,000円は整理科目であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円は整理科目であります。

8 款 1 項町債 1 億5,340万円、前年度と比較して0.9%の減。これは復興交付金事業による漁業集落排水処理施設事業に伴う漁業集落排水処理施設事業債であります。

25ページです。

歳出になります。

1 款 1 項下水道管理費2,357万6,000円、前年度比較して1.4%減。これは主に処理場

光熱費の減によるものです。

2 款下水道事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費939万7,000円、前年度と比較して63.2%の減。これは主に土地売払収入に係る国庫補助金返還がなくなったことによる減額です。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費1,000円は整理科目であります。

4 款 1 項公債費7,990万5,000円、前年度比較して1.2%の増。これは漁業集落排水処理施設事業債の償還であります。

5 款 1 項予備費、予算額10万円は前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費17億5,478万4,000円、前年度と比較して1.6%の増。これは面整備を一体的に実施するための漁業集落排水処理事業に対する一般会計繰出金であります。

歳入歳出予算の総額は18億6,776万3,000円で、前年度と比較し0.7%の増となっております。

26ページをお開きください。

第2表債務負担行為。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成29年度から平成34年度まで、利子補給限度額は13万8,000円です。

27ページ、第3表地方債です。

起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額、1億5,340万円です。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑に入ります。

26ページをお開きください。

第2表債務負担行為。進行します。

27ページ。第3表地方債。進行します。

201ページ。歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。

進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。進行します。

3 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

4 款財産収入 1 項財産売払収入。

202ページ。5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。進行します。

203ページ。歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 下水道の関連で、企業会計に移行ということで、これは平成30年4月と解釈していましたがそれでよろしかったでしょうか。これも32年からでしたでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 移行については、平成31年度末までに調査等々を全部終了しまして、平成32年の4月から移行するといった形で現在進めております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ということは、先ほど同僚委員の質問にあった基本的な考え方、移行のタイミング、調査等々に関しては、下水道と同じようなスキームで進んでいくということでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） おっしゃるとおりということになります。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

204ページの中段まで。進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。

平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

次に、議案第35号平成29年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議

題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは議案第35号平成29年度大槌町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書30ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、金額、前年度予算の増減率及びその内容の順で御説明いたします。

最初に歳入でございます。

1 款保険料 1 項介護保険 2 億6,665万5,000円は、65歳以上の1号被保険者の保険料でございます。前年度との当初予算比較では1.7%の増でございます。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料60万円は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容で、前年度比23.1%の減でございます。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億2,561万9,000円は、介護給付費に係る国庫負担金で、前年度比2.0%の増であります。

2 項国庫補助金 1 億781万7,000円は高齢化率や所得状況に応じて措置される普通調整交付金、震災後の措置としてのサービス利用料、自己負担金の減免に係る特別調整交付金などが主な内容で、前年度比5.8%の増であります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 3 億7,230万7,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容で、給付費用を賄う負担割合の減がなされたことから、前年度比2.5%の増でございます。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 億9,734万円は、介護給付費に係る県負担金であり、前年度比1.2%の増であります。

2 項財政安定化基金支出金は整理科目でございます。

3 項県補助金969万2,000円は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容で、前年度比28.2%の増であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 億9,263万5,000円は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分の繰り入れ等が主な内容で、前年度比2.7%増であります。

2 項基金繰入金586万円は、介護給付費準備基金からの繰入金で、前年度比11.1%の

増となっております。

8 款繰越金 1 項繰越金は整理科目であります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入395万5,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入であり、前年度比30.7%の減であります。

2 項延滞金、加算金及び過料は整理科目でございます。

3 項雑入 2 万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料が主な内容でございます。

10 款町債 1 項町債は整理科目でございます。

32 ページに移りまして、歳出でございます。

1 項総務費 1 項総務管理費268万6,000円は事務費であり、前年度比718.9%の増となっておりますが、これにつきましては、次年度の制度改正に伴うシステム改修が主な要因となっております。

2 項徴収費65万6,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷等が主な内容で、前年度比9.2%の増となっております。

3 項介護認定審査会費1,303万5,000円は、釜石と共同設置しております介護認定審査会の運営に係る負担金並びに介護認定に要する主治医意見書作成手数料等が主な内容で、前年度比9.4%の減となっております。

4 項趣旨普及費40万5,000円は、制度の普及啓発用のパンフレット等の作成費等であり、制度改正や保険料の改正に伴う増刷のため、前年度比29%の増となっております。

次に、2 款保険給付費は介護サービスを納付に係る経費であります。1 項介護サービス費等諸費11億8,641万4,000円は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容であり、前年度比1.9%の増となっております。

2 項介護予防サービス等諸費3,895万8,000円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付が主な内容であり、サービスの利用の増加を見込み、前年度比14.1%の減となっております。

3 項その他諸費148万円は介護給付費の審査支払いに係る国民健康保険団体連合会に対する委託料であり、前年度比15.6%の増となっております。

4 項高額介護サービス等費1,057万6,000円は、一定額以上の自己負担をされたサービス利用者に対する給付費であり、前年度比13.5%の増となっております。

5 項高額医療合算介護サービス等費125万6,000円は、介護サービスと医療費を合算して一定額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費でありまして、前年度比7.7%の増となっております。

6 項特定入所者介護サービス等費6,273万2,000円は、養護老人ホーム、有料老人ホーム等の入所者に対する介護サービス給付であり、前年度比6.1%の増となっております。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

次に、4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費1,140万8,000円は、項の新設による皆増となっております。

2 項一般介護予防事業費1,693万5,000円は、項の新設による皆増となっております。

3 項包括的支援事業・任意事業費2,378万3,000円は、項の新設による皆増となっております。

4 項その他諸費11万6,000円は、項の新設による皆増となっております。

次に5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費598万1,000円は、地域包括支援センターが介護予防支援事業所として要支援認定者の介護予防サービスの計画の作成を行う経費並びに職員人件費が主な内容であり、前年度比31.3%の減となっております。

6 款基金積立金 1 項基金積立金 3 万円は介護給付費準備基金繰入金利子に係る積立金であります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金535万1,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付などが主な内容であります。

2 項延滞金、3 項繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、平成29年度大槌町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額13億8,180万6,000円を計上しているところであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

217ページ、歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

218ページの中段まで。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。

進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

220ページの中段まで。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。

3 項雑入。

10 款町債 1 項町債。

222ページ歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。

4 項趣旨普及費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 認定審査のことについて伺います。

去年が70万ほどの訪問調査の委託料だったのが、ことしは21万8,000円と少なくなっています。ちなみに共同でやっている釜石は、サービス事業者に委託して訪問調査をやっている現状があつて、大槌は自前っていうか臨時職員の訪問調査員の賃金が載っているので、その人がやっているんですが、今後訪問調査について事業者に委託したりしていく、共同でやっている釜石が委託をして大槌が委託していないという何かミスマッチもあるような気がしますけれども、そこら辺の考えについてお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 介護認定につきましては、当課の職員のほうで更新等行って

おりますが、なかなか介護人材の確保が難しくてですね、委託っていう方法を町でも考えているんですが、なかなか自前でやらざるを得ないという状況があります。

そういった中で、更新等の対応もしなければなりませんので、そこはちょっと今後の検討課題だなあと考えております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） あえて釜石を引き合いに出したのは、釜石がアウトソーシングで外部委託しているわけですよね。実際、じゃあ町ならサービス事業者のケアマネを持つて人たちの割合とかそういうのを見ても、委託をしてもオーケーな事業者もあると思うんですよね。

そこら辺、29年度が介護保険の計画の変更っていうか新しい計画を立てる時期でもあるし、いろんなところをやっぱり調査したりして見直す時期なんじゃないかなと思うんですよね。

外部委託できるものはしたほうが、全部を役場の中でやるよりは、どんどん出したほうがいいだろうし、臨時職員の賃金をこうやって負担しているよりは、どんどんアウトソーシングしていく部門もあってもいいんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺の考えについての考えをお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委託できる部分は委託についても検討してまいりたいと思います。

御承知のとおり、来年度は介護保険の事業計画の改正もごございます。それと新しい総合事業に取り組まなければならないということで、やっぱりその多種多様なサービスへの対応ということを考えて場合はですね、そういう外部委託も含めて、来年度検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 去年から自己負担の割合が、高額所得者というか、2割負担の高齢者がサービス利用のほうで生まれました。ちなみに大槌町でいるのかいないのか、何人程度なのかっていうことと、2割負担になった影響等をリサーチしているのであればお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 現在、データはちょっと持っていませんので後で報告します。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

124ページ。進行します。

2 項介護用予防サービス等諸費。進行します。

226ページの上段まで。進行します。

3 項その他諸費。進行します。

4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款支援地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

228ページの中段まで。進行します。

2 項一般介護予防事業費。

229ページの中段まで。進行します。

3 項包括的支援事業任意事業費。進行します。

230ページ。

231ページ。進行します。

232ページの上段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 認知症カフェが去年から始まったのかな、今年でしたか。同じくらいの額が計上になっているんですが、今後認知症高齢者対策としていろんな普及活動もあると思うんですが、こういう事業所を地域にふやしていく考え、町内のほかの地域にもふやしていく考えはないのかということと、この前、大ケ口地域で認知症高齢者を発見した場合の声掛けだとかそういうことをやりましたよね。すごくよかったんですよね。そういうものを、今後町内で何かの団体に普及していくことを考えているかどうか、お聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

認知症カフェにつきましては、今現在、今後協力していただける事業所のほうを探していきたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 大ケロ地区で実施しました認知症徘徊の模擬訓練につきましては、地域の方々が認知症と思われる方を地域で見守るということで、訓練を実施いたしました。そういった中で、地域で見守る体制という意識づくり、体制づくりっていうのをこれからも進めていければなと思っております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その徘徊の模擬訓練というのはどこが主催したんですかね。何でかっていうと、今後絶対多くなることなんですよ。見かけたよという情報をくださいとかって話になるけど、やっぱり意識して高齢者の人を見ていけば、あのとき見たな、こういう服だったな、何時ころだったなってなるわけです。ところが全然意識していないと、高齢者はいっぱいいますからね。そういう意識づけのためにも、いろんな地域でやられたほうが私はいいと思うんですが、ただ最初にやるとなるとものすごくエネルギーを使いますよね。

だから例えば大ケロの例に倣って、役場のほうが主催して、企画してやって、例えば来年度はそれを地域に落としていくっていう段取りがあるのか、最初から地域を巻き込んで、例えば婦人会さんとか町内会さんとかを巻き込んでやっていくのか、そこら辺を紹介してもらえればと思います。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） ことしの徘徊の模擬訓練につきましては、包括支援センターと地元の大ケロの町内会さんが中心になって実施しております。

そういったところで、やはり見守りの体制というのは地域の方々の力、協力っていうのが必要になっております。そういったところで、包括支援センターが中心であるかと思いますが、包括支援センターと町内会さんと意思疎通をしながら、ほかの地区での実施も検討できればなと思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 任意事業ということで、ここには町独自の介護保険に対する取り組み姿勢っていうのが、この任意事業の中にあらわれてくると思うんですが、231ページに戻っていただきたいんですけど、この補助金の中に家族介護支援事業費補助金1万6,000円とあります。これはまずどのようなもので1万6,000円を計上しているのかっていうところを、教えていただきたいと思っております。

- 委員長（阿部義正君） 長寿課長。
- 長寿課長（阿部慈郎君） 後ほどお答えいたします。
- 委員長（阿部義正君） 東梅委員。
- 9番（東梅康悦君） わかりました。

一般質問でもやりましたが、介護するほうのこともぜひ考えていかなければ、本当に在宅で介護している方々は結構お疲れになっているようですので、やはりこの任意事業の中でその部分をカバーしていくという考え方をですね、役場のほうで示していただきたいと思うんです。

それは30年度から始まる介護計画の準備が始まる中で、1年の準備期間を経てそういう制度をまず盛り込んでいきたいという一般質問の答弁でしたので、再度繰り返しますが、このことについての役場の考え方をですね、確かめておきたいと思います。

- 委員長（阿部義正君） 民生部長。
- 民生部長（千田邦博君） 一般質問の際も答弁させていただきましたが、来年の総合事業の計画の中で、高齢者の方が安心して、病気になってもいつまでも住み続ける地域ということの中で、やはりその介護者の部分についても当然ニーズを確認しながら、施策の実施に向けて検討できればなど考えております。
- 委員長（阿部義正君） 進行します。

- 4項その他諸費。進行します。
- 5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。進行します。
- 6款基金積立金1項基金積立金。進行します。
- 7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。
- 8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。
- 234ページ、上段まで。進行します。
- 2項延滞金。
- 3項繰出金。進行します。

平成29年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時02分

○

再 開

午前 1 1 時 1 5 分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

先ほど答弁保留していたものに、答弁をさせます。長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 芳賀委員からの質問の2割負担の方ということなんですけども、28年度で35名の方が2割です。その影響についてということなんですけども、具体的に確認できてはいない状態です。

続きまして、東梅康悦委員の御質問の家族介護支援事業費補助金についてですけれども、この補助金につきましては、家族の介護を支援するための活動として、実施している団体に対しまして、立ち上げ費用として1団体当たり補助するものでございます。現在は、当該活動を実施している団体等はありませんけれども、今後地域包括支援センターなどにより、NPO団体や住民団体への普及啓発等を行い当該活動を行う団体等を育成・発掘し、家族を介護している方の負担を少しでも軽減できるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 議案第36号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それではお手元の予算書36ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算額を読み上げ、対前年度比当初予算比較及び予算の内訳を御説明いたします。

それでは、歳入のほうです。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料7,406万5,000円は、前年度比1.1%の減であります。普通徴収保険料の収納につきましては、現年度分は98%、滞納繰越分は86%を見込んで計上しております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 3 万2,000円は、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金4,604万7,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金であります。前年度比2.2%の増となっております。

6 款繰越金 1 項繰越金及び7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料はいずれも整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金90万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分に係る保険料等還付金でありまして、前年度比43.8%の減となっております。

3 項預金利子は整理科目であります。

37ページ、支出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費26万1,000円は、事業費、役務費等の一般事務費であります。

2 項徴収費56万5,000円は、保険料通知書作成に係る印刷製本費等の保険料徴収に係る事務費であり、前年度比11.4%の減となっております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,932万3,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金であり、前年度比0.2%の増となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金90万円は過年度分の保険料還付金が主な内容であり、前年度比43.8%の減となっております。

2 項繰出金は、整理科目であります。

以上、歳入歳出総額 1 億2,105万円を計上しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

245ページ。歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

246ページの上段まで。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。

3 項預金利子。進行します。

247ページ、歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

248ページの上段まで。

2 項繰出金。進行します。

平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第37号平成29年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成29年度大槌町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）給水戸数4,900戸、（2）年間総配水量131万立米、（3）1日平均配水量3,590立米。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益、3億262万5,000円、対前年度比5,259万5,000円の増、21.0%の増であります。

第1項営業収益2億4,919万3,000円、対前年同比3,630万4,000円の増、17.1%の増であります。主なものは営業活動から生ずる収益で給水収益等であります。

第2項営業外収益5,322万9,000円、対前年度比1,642万3,000円の増、44.6%の増であります。主なものは、長期前受け金戻入で減価償却の当年度増加額を計上しております。

第3項特別利益20万3,000円、対前年度比13万8,000円の減であります。主に過年度分督促手数料を計上しております。

支出、第1款水道事業費用3億1,279万5,000円、対前年度比7,829万2,000円の増、33.4%の増であります。

第1項営業費用2億6,756万8,000円、対前年比7,570万1,000円の増、39.5%の増であります。事業活動のため生ずる費用で、人件費燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用4,222万5,000円、対前年度比259万1,000円の増、6.5%の増であります。主として、金融財務活動に要する費用で、企業債の支払い利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失100万2,000円、過年度損益修正損による特別損失であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページをごらん願います。

第4条、資本的収入支出の予定額は次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,093万8,000円は当年度分損益勘定留保資金8,398万5,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額695万3,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入、19億2,292万5,000円。対前年度比8,666万1,000円の減、4.3%の減であります。

第1項企業債3億1,500万円、対前年度比7,370万円の増であります。建設改良、主に水道施設復旧事業に係る市債借り入れ見込み額であります。

第2項補助金15億7,209万3,000円、対前年度比1億1,686万7,000円の減であります。水道施設復旧事業に係る国庫補助金及び一般会計からの繰入金であります。

第3項出資金1,000円は整理科目であります。

第4項負担金1,954万8,000円、対前年度比1,495万8,000円の増であります。一般会計からの消火栓設置工事費負担金であります。

第5項工事負担金1,628万3,000円、対前年度比5,845万2,000円の減であります。主なものは、仮設安渡ポンプ場整備に係る負担金であります。

支出、第1款資本的支出20億1,386万3,000円、対前年度比1億4,941万4,000円の減、6.9%の減であります。

第1項建設改良費5億7,199万6,000円、対前年度比1億6,454万3,000円の減、22.3%の減であります。主に水道施設復興事業と小鍍地区老朽管更新工事に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金9,604万円、対前年度比1,298万8,000円の増、15.6%の増であります。企業債の元金償還金であります。

第3項補助金返還金1,000円、整理科目であります。

第4項繰出金13億4,582万6,000円、対前年度比214万1,000円の増であります。これは

CMR、県土地開発公社に一括委託している経費を一般会計へ繰り出しするものであります。

第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金は、それぞれ8万円及び300万円である。

第5条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業及び公営企業災害復旧事業、限度額は、それぞれ8,610万円、2億2,890万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は3億円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。(1) 職員給与費2,983万2,000円。

第9条、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3億744万円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成29年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

8ページ、平成29年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。進行します。

17ページ、債務負担行為に関する調書。進行します。

18ページ、平成29年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。

20ページ、平成29年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。進行します。

21ページ、負債の部。進行します。

22ページ、資本の部。進行します。

24ページ、平成29年度大槌町水道事業会計予算説明書。収益的収入及び支出。

収入、1款水道事業収益1項営業収益。進行します。

26ページ、2項営業外収益。進行します。

27ページ。3項特別利益。進行します。

28ページ、支出、1款水道事業費用1項営業費用。

38ページ、2項営業外費用。進行します。

39ページ、3項特別損失。

4項予備費。進行します。

40ページ、資本的収入及び支出。

収入、1款資本的収入1項企業債。進行します。

2項補助金。

3項出資金。

41ページ、4項負担金。

5項工事負担金。進行します。

42ページ、支出。1款基本的支出1項建設改良費。

43ページ。進行します。

44ページ。進行します。

45ページ。進行します。

46ページ、2項企業債償還金。進行します。

3項補助金返還金。進行します。

4項繰出金。進行します。

以上で、平成29年度大槌町水道事業会計予算を定めることに対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

あすは卒業式並びに当局の会計検査院への対応もあり、休会といたします。

明後日16日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午前11時37分